

# 唐の中央アジア進出とソグド系武人

—「史多墓誌」を中心に—

福 島 恵

はじめに

本稿で扱う「史多墓誌」は、二〇〇九年に趙振華氏の論文「唐代粟特人史多墓誌初探」で初めて報告された。そこには拓本写真と墓誌録文とともに解釈も掲載された。趙氏も指摘するように、墓主の史多は、史姓であることに加えて、墓誌文の冒頭で「西域の人なり」と記されるので、拙稿「福島二〇〇五・一三七〜一四六頁」で記した基準に照らせば、ソグド人であると考えられる。

本墓誌で特に問題となり、本稿でも注目したいのは、墓主史多の唐への帰属がどのように行われたかについてである。この点について、趙「二〇〇九・七九頁」の摘要には以下に訳出したようにまとめられている。

「史多墓誌」が新たに世の注目を集めるのは、それが中央アジア史国城主を代々世襲した後裔のものだからである。曾祖父の達官、曾祖父の史味は、東方文明を敬慕して隋に通じた。唐が建国されると、城主は子の史日を質として長安に入れて、宗主国への忠信を示した。唐は彼に玉門関の鎮守を命じることで、シルクロードの險要

の地で円滑な交通を確保したのである。第二代目の質子の史多は、太宗の命によって中郎将となり、長い間長安の王宮で宿衛し、一心に主に仕えた。……この出土文献は、ソグド諸国と中国との信頼と友好の往来という背景の下、史国の貴族が唐に移住して官途に就き、帰還せずに洛陽の人となり、ついには華化した子孫を残したという文明の歴史を明示しているのである。

以上のように、趙氏は、墓主の史多とその父親の史日はソグディアナの史国(キッシュー:Kish)のからの人質として唐に入ったと考えている。確かに、趙「二〇〇九・八〇〇〜八一頁」で指摘するように、ソグド人の墓誌には、「米継芬墓誌」<sup>(1)</sup>や「何文哲墓誌」<sup>(2)</sup>のように質子として来朝したことが記されたものがある。ただし、以下で考察するように「史多墓誌」の場合は、これらの事例と同様に扱うことはできないと考えられる。

そこで本稿では、まず「史多墓誌」を解説し、その後には史多の唐への帰属の問題を中心として、彼をとりまく国際情勢について考察したい。

## 一、「史多墓誌」訳注<sup>(3)</sup>

趙「二〇〇九・八〇頁」によれば、本墓誌は、洛陽から出土したもので、一辺四六cm、厚さ一〇cmの青石(青黒い石灰岩)とされるが、この墓誌の具体的な出土地、発見された経緯、伴出物の有無などの詳細は不明である。また、残念なことに、筆者は実見することができていない。

なお、本章の訳注部分は、二〇一〇年度早稲田大学大学院文学研究科の石見清裕教授の特論で講読した成果を取り入れている。講読では、六行目「公之是也」までを石川澄恵氏、一三行目「礼也」までを産方晃彦氏、一七行目「威

振細柳」までを森田智子氏、銘文部分を福島が担当した。

(1) 録文

- 1 大唐故冠軍大將軍史<sub>北</sub>勒墓誌并序
- 2 公諱多、字北勒、西域人也。建土鹿塞、代貴龍庭、交贄往来、
- 3 書于曩策。公其後也。曾祖達官、本蕃城主、自天縱知、神朗
- 4 宏達。不由文字、晤暗古今。率彼附容、遠欽 皇化。祖昧嫡
- 5 襲、不墜忠、貞。父曰、夙使玉閔、作鎮金塞。乃礼遣長子削衽
- 6 来庭。公之是也。公至、自皇上嘉其誠款、特拜授中郎將。自
- 7 參侍丹墀、綿歷年祀、嘗無纖犯、聲譽日聞。又加冠軍大將
- 8 軍、進位上柱國、轉右領軍衛中郎將。擁虎<sub>賈</sub><sub>之</sub>猛士、警翼
- 9 皇圖、運豹韜之奇籌、弥摧凶寇。公素知止足、不尚矜華。謝
- 10 病丘園、甘寢私第。歲時月見、二三而已。谷神不死、徒着五
- 11 千之賢、聖<sub>口</sub>歸、終化一棺之土。以開元六年十月廿六日
- 12 薨於里第、春秋一百一。七年四月十五日遷厝於洛陽城
- 13 南、礼也。其處則迓接華陽、依紫微於北極、俯臨伊渚、竒琇
- 14 控於南山。瑞則仙鶴吊人、圖則神龜占地。絕漿哀子、痛甚
- 15 曾參。樹劔良朋、悲深吳札。沿茲銘典、以勒泉門。翼播金聲、

- 16 永存玉策。其詞曰、惟德動天、無遠不屆。赫々宗唐、四  
 17 方是拜。英々公族、則為蕃首。聲聞中華、威振細柳。粵自龍  
 18 庭、入侍鳳闕。削衽拖紳、解辮冠髻。翼々警衛、臺々歲月。忠  
 19 懇日聞、禮數時越。功踰衛霍、績出韓彭。玉門擁節、金嶺麾  
 20 旌。不尚矜華、屢乞骸骨。謝病歸家、星離寡習。日逗織隙、人  
 21 生斯須。忽如過客、羈歷草隧。蕭瑟風柏泉路、一分幽明永  
 22 隔。名冀与兮天壤俱、雕茲石兮勒銘策。

(2) 訓詁

大唐の故冠軍大將軍史北勒の墓誌並びに序

公、諱は多、字は北勒、西域の人なり。土を鹿塞<sup>③</sup>に建て、代々龍庭に貴たり。贄<sup>⑤</sup>を交えて往来し、曩の策に書さる。公は其の後なり。曾祖の達官、本蕃城主なり。天より知を縦<sup>④</sup>され、神朗宏達たり。文字に由らず、晤<sup>⑥</sup>らかに古今を暗ず。彼の附容を率い、遠く皇化を欽う。祖の昧、嫡襲し、忠貞を墜さず。父の曰、夙に玉閔<sup>⑫</sup>に使いし、金塞に作鎮す。乃ち礼もて長子を遣わし、削衽<sup>⑬</sup>して来庭せしむ。公は之れ是なり。

公至れば、皇上の其の誠款<sup>⑭</sup>を嘉するを自<sup>⑮</sup>て、特に拜して中郎將を授けらる。自ら丹墀<sup>⑯</sup>に參侍し、年祀を綿歴して、嘗て織犯無く、聲譽は日々聞こゆ。又、冠軍大將軍を加えられ、位を上柱國に進められ、右領軍衛中郎將に轉ず。虎賁の猛士を擁し、警<sup>⑰</sup>めて皇圖<sup>⑱</sup>を翼<sup>⑲</sup>け、豹韜の音籌<sup>⑳</sup>を運<sup>㉑</sup>らし、弥<sup>㉒</sup>く匈<sup>㉓</sup>夜<sup>㉔</sup>(寇)を推<sup>㉕</sup>く。公、素より止足を知り、華<sup>㉖</sup>を矜<sup>㉗</sup>るを尚ばず。丘園に謝病し、私第に甘寝す。歳時に月の見えること、二三のみ。谷神<sup>㉘</sup>は死せずして、徒だ五千の賢を

着<sup>あらわ</sup>(著)すも、聖□歸、終に一棺の土と化す。開元六年十月廿六日を以て里第に薨す。春秋一百一。七年四月十五日、洛陽城南に遷厝す。礼なり。其の處(處)は則ち迺<sup>ちか</sup>く華陽に接し、紫微を北極に依り、俯して伊渚に臨み、琇控を南山に竒(倚)る。瑞は則ち仙鶴人を吊(弔)い、圖は則ち神龜地を占う。絶漿の哀子、痛ましきこと曾參より甚だし。樹劍の良朋、悲みは吳札より深し。茲の銘典に沿い、以て泉門に勒む。翼<sup>つ</sup>しみて金聲を播き、永く玉策<sup>た</sup>に存つ。其の詞に曰く、

惟れ徳は天を動かし、遠く届かざる無し。赫々たる宗唐、四方是れ拜す。英々たる公の族、則ち蕃首と為る。聲は中華に聞こえ、威は細柳に振るう。粵に龍庭より、入りて鳳闕(闕)に侍す。衽を削り紳を拖き、辮を解き髻を冠す。翼々たる警衛、嚶々たる歲月。忠懇もて日々聞こえ、礼數もて時に越ゆ。功は衛霍を踰え、績は韓彭を出づ。玉門に擁節し、金嶺に壓旌す。華を矜るを尚ばず、屢々骸骨を乞う。謝病して家に歸し、星離にて罽<sup>すく</sup>に寡なし。日の返まるや織隙にして、人の生くるや斯須たり。忽として過客の如く、草隧を羈歴す。蕭瑟たる風は泉路を柏<sup>う</sup>ち、一たび幽明を分かつては永く隔たらん。名は天壤と俱にするを冀い、茲の石に雕みて銘策を勒す。

### (3) 語釈

- ① 「冠軍大將軍」 正三品の武散官。  
② 「北勒」 古代トルコ語 *baglig* の漢字音写。<sup>(4)</sup> *bag* は支配者階層に属する「族長」の意「護一九六七・九九頁」。*lig* は「一の資格がある者、一のある者」を表す接尾辞。「ベグの資格を持てし者、ベグの地位にある者」と解釈でき  
cf. Clauson 1972, p. 326a]。

③ 「鹿塞」 鹿塞、鹿砦、鹿柴。木の枝などを立てて鹿の角のようにし、敵の侵入を防ぐ。さかもぎ。転じて、辺境

の要塞。

- ④「龍庭」北方遊牧民族の王庭。本墓誌では、突厥の王庭を指す。隋煬帝が突厥啓民可汗の牙帳を訪れた際に、喜んで詠んだ詩に「鹿塞鴻旗駐、龍庭翠輦廻」とある（『隋書』卷八四、北狄伝、突厥・一八七五頁）。
- ⑤「贄を交えて往来し」礼物を贈り交わり、使者を往来させること。『春秋左氏伝』成公、伝二年（二、七五八頁）に「交贄往来、道路無壅」とある。
- ⑥「曩の策に書さる」「策」は竹簡または竹簡を綴じた竹冊のこと。『春秋左氏伝』杜預「春秋左氏伝序」（一、二五頁）に「大事書之於策、小事簡牘而已」とあり、史多の先祖の事績が重要事項として記録されたことを意味する。
- ⑦「達官」突厥碑文に見られる tarqan の漢字音写。tarqan は、可汗の行政幹部を形成した官僚のことで「護一九六七：一一二頁」、「達干」とも書く。tarqan の語源については諸説あって、漢語の「達官」に由来するともされる（羽田一九三〇-B：三三二頁、護一九六七：一四九頁（註七六）、森安一九九一：一九五～一九六頁）。本墓誌では曾祖父の官職名とは限定できず、あるいは人名の可能性もあろう。
- ⑧「本蕃城主」「本」は「故の」の意。「本」には「この」の意もあるが、ここでは意味が通じない。「蕃」は中国周辺地域・民族のこと。「城主」は一城の君主。「本」が「蕃」に係るのか「城主」に係るのかここでは不明瞭である。なお、「本蕃」の用例として「執失善光墓誌」（開元一年・七二三年）に「曾祖淹、本蕃頡利発……祖武、本蕃頡利発」とある（墓誌所在は氣賀澤一〇〇九：No. 2838 参照）。
- ⑨「天より知を縦され」天によって知恵を持つことを許されたこと。生まれもって知恵があること。『論語』子罕（一九五頁）の「大宰問於子貢曰、夫子聖者與。何其多能也。子貢曰、固天縱之將聖。又多能也」をふまえた表現。
- ⑩「附容」附庸。「容」は「庸」の仮借。天子に直屬せず到大國に附屬する小國のこと。「庸」は小城のこと。

- ⑪ 「父の曰」 趙「二〇〇九」は「曰」とする。拓本を見ると「曰」がより近いので、以下本稿では「曰」で統一して記す。
- ⑫ 「玉関に使いし、金塞に作鎮す」「玉関」は玉関、玉門関。唐代は瓜州（現在の甘肅省酒泉市瓜州県鎖陽城）の北に置かれていた。「金塞」は西方の要塞。金方は西方のこと。「作鎮」は鎮守すること。『文選』潘安仁「為賈誼作贈陸機」（詩篇上、三一六頁）に「藩岳作鎮、輔我京室」とある。
- ⑬ 「削衽」 衽は襟。左前の襟を取り去ること。すなわち胡服をやめること。
- ⑭ 「誠款」 誠実でいつわりのないさま。
- ⑮ 「中郎將」 中郎將は、左右衛の親府など五府、および左右驍衛・武衛・威衛・領軍衛など禁軍の左右翊中郎將府に属し、各府で校尉以下の宿衛する者を統括する（『唐六典』卷二四・六一八頁）。正四品下。その他、唐の中郎將には、武散官の懷化中郎將（正四品下）・歸德中郎將（從四品下）もあるが、貞元十一年（七九五）の設置のため、これにはあたらぬ（『唐会要』卷一〇〇、歸降官位：二二三七頁）。
- ⑯ 「丹墀」 宮殿前の石の階段とそれに続く庭のこと。丹砂で赤く塗り込められていたため。
- ⑰ 「上柱國」 正二品の勲官。
- ⑱ 「右領軍衛中郎將」 右領軍衛の左右翊中郎將府の中郎將で正四品下（前掲語釈⑮参照）。
- ⑲ 「虎賁」 文意により補う。虎賁は周代に天子の警護を行う勇士のこと。漢代になると賁虎郎將として宮中の宿衛に当たった。勇奮なさまが猛虎の走るようであることからいう。
- ⑳ 「警めて皇圖を翼け」「皇凶」は天子の版図、またその王朝。ここでは墓主の史多が、禁衛の警備として、唐王朝に仕えたことを示す。

- ⑲ 「豹韜の奇籌」「豹韜」は兵法書『六韜』の篇名。「籌」ははかりごと。なお、豹韜は唐の禁衛の名(光宅元年(六八四)〜神龍元年(七〇五)に設置)でもある。
- ⑳ 「匈寇」「寇」は「寇」。「匈寇」は悪者、つまり北方異民族(当時は突厥)が侵略すること。
- ㉑ 「丘園に謝病し」「丘園」は隱居の地。「謝病」は病気を理由に君命を断ったり、辞職すること。
- ㉒ 「甘寝」安らかに眠ること。
- ㉓ 「月の見えること」「月」は臣下のこと。『詩経』国風、邶風、日月(上、一二三頁)に「日居月諸」とあり、日月はそれぞれ君臣の意ともされる。ここでは史多が人と会見することか。
- ㉔ 「谷神は死せず」天地万物を生みだす力は不死不滅であること。『老子』成象(二二頁)「谷神不死、是謂玄牝」が出典。
- ㉕ 「五千の賢」五千年に一人の賢者。『孟子』尽心下(五二二頁)や『史記』卷一三〇、太史公自序(三二九六頁)などには「五百年にして聖人が現れる」とあり、ここではこの「五百年」を誇張した表現と見られる。なお「史道徳纂誌」にも同様の表現として「応五百之賢人」が見える。「ソグド人墓誌研究ゼミナール二〇一〇語釈」<sup>29</sup>参照。
- ㉖ 「一棺の土」死後、棺に納められた肉体は土と化して無形になること。『淮南子』精神訓(上、三二九頁)の「吾生也有七尺之形、吾死也、有一棺之土。吾生之比於有形之類、猶吾死之淪於無形之中也」をふまえた表現。
- ㉗ 「華陽」戦国時代に魏と韓の邑であった華陽をふまえ、ここでは漢魏以来の京師洛陽を指す。
- ㉘ 「紫微を北極に依り」「北極」は北極星。「紫微」は北極星を中心として北斗七星の北にある一五の星の名。天帝の居所を護衛しているとされる。
- ㉙ 「伊渚」伊水。熊耳山の南麓に発し、洛陽の南を経て洛水に注ぐ。

③② 「琇控を南山に竊る」「琇」は玉のように美しい石。「控」はひかえ、たくわえ。「南山」は洛陽の南の竜門山。「竊」は「倚」の通假字。

③③ 「神龜地を占う」 亀甲を用いて墓地を占うこと。卜宅兆。唐代の官僚の喪葬儀礼については、『大唐開元礼』凶礼に掲載される。墓誌に記載される喪葬儀礼、特に墓地の選定については、ソグド人墓誌研究ゼミナール「二〇〇九・一七八〜一八〇頁」に詳しい。

③④ 「絶漿の哀子、痛ましきこと曾參より甚だし」 子が親の死を悲しみ、喪に服する様子。「曾參」は曾子。曾子が父の喪に服した際に七日間、水や液体さえも口にできなかったという故事（『礼記』檀弓上・上、九五〜九六頁）。

③⑤ 「樹劍の良朋、悲みは呉札より深し」 友の死を悲しむ様子。「呉札」は呉季札。呉季札が亡き友である徐君のために自らの剣を徐君の墓前の樹木に掛けたという故事（『史記』卷三一、呉太伯世家・一四五九頁）。

③⑥ 「泉門」 墓の門。死後に行く地下世界（黄泉）への門。

③⑦ 「金聲」 鐘や鉦の音色。転じて、よい評判。

③⑧ 「玉策」 玉で作った札。玉冊。書物の美称。

③⑨ 「宗唐」 「宗」はおおもと、中心。ここでは、唐王朝が天下で従うべき中心であること。

④⑩ 「細柳」 伝説上の地名。『論衡』説日（中、七五六頁）に「旦旦出扶桑、暮入細柳……細柳西方野也」とあり、西方の太陽が没する所を指す。

④⑪ 「鳳闕」「闕」は「闕」の異体字。鳳闕は、宮城の門。鳳門。両観の上に銅製の鳳凰を飾り付けてあるためにいう。転じて宮城も指す。

④⑫ 「紳を拖き」 朝服の上に帯をすること。「紳」は大帯。『論語』郷党（二二三頁）に「疾、君視之、東首加朝服、

「拖紳」とある。

④③ 「辮を解き髻に冠す」 遊牧民のする辮髪を解いて、中華王朝の冠を被ること。「辮」は辮髪。髪を編んで後ろに垂らした遊牧民の髪型。なお、『旧唐書』巻一九八、西戎伝、康国の条（五三一〇頁）に「丈夫翦髪或辮髪」とあって、ソグド人にも辮髪の方がいたされる。

④④ 「翼々」 敬い慎む様子。『詩経』大雅、大明（下、三四〇～三四一頁）に「惟此文王、小心翼翼」とあり、鄭玄は「小心翼翼は、恭慎の貌なり」とする。

④⑤ 「臺々」 勤勉で怠らないこと。『詩経』大雅、崧高（下、五〇五頁）に「臺臺申伯、王績之事」とある。

④⑥ 「礼敷」 身分によって定められた礼儀、待遇、礼節。『春秋左氏伝』莊公、伝十八年（一、二〇一頁）「王命諸侯、名位不同、礼亦異数」とある。

④⑦ 「衛霍」 漢武帝期の名将衛青と霍去病。ともに匈奴と戦い勝利をおさめた。

④⑧ 「韓彭」 楚漢戦争期の名将韓信と彭越。ともに楚を倒すにあたって功績があった。

④⑨ 「玉門に擁節し、金嶺に麾旌す」「玉門」は玉門関。「節」は天子が使臣に持たせる証契。割符は軍隊を動かす際の節。「金嶺」はアルタイ山脈。「麾旌」は軍を指揮するための旗。なお、「玉門」と「金嶺」、および語釈④の「玉関」と「金塞」は単なる対句表現で「玉門関」や「アルタイ山脈」を具体的に指すものではないとも考えられようが、墓主が西域の人であることに加えて、「玉関」「玉門」に對となる語として「金墀」「金階」「金闕」など西方と無関係な単語が選択されてもよいはずであるが、あえてされていないことから、西方の特定の地域を想定していると考えられる。

⑤⑩ 「骸骨を乞う」 官吏が辞職を願い出ること。乞骸・乞身きつがいとも言う。

⑤1 「星離にて罾に寡なし」「星離」は星のように数が多い様子。また、分散している様子。「罾」は魚を捕る道具の「うえ」。『詩経』小雅、苕之華（下、三三三頁）に「三星在罾」とあり、罾には魚が無く星が映るばかりだという意。ここでは、罾に魚が多いので星が映ることは少なかったという意。

⑤2 「斯須」わずかな間。須臾に同じ。『礼記』楽記（中、五九八頁）に「君子曰、礼楽不可斯須去身」とある。

⑤3 「过客」通行する人。旅人。旅客。来客。同様の表現に『文選』雜詩上、古詩十九首（詩篇下、五五六頁）「人生天地间、忽如遠行客」がある。

⑤4 「草隧を冪歴す」「隧」は墓道。墓室に通じる斜めに掘り下げた道のこと。「冪歴」は広く覆い尽くすさま。

⑤5 「蕭瑟たる風は泉路を柏ち」「蕭瑟」は（秋）風で樹木が揺れる音の形容。また、物悲しいさま。『楚辞』九辯（二二二頁）「悲哉秋之為氣也。蕭瑟兮、草木搖落而變衰」とある。「泉路」は黄泉、あの世。

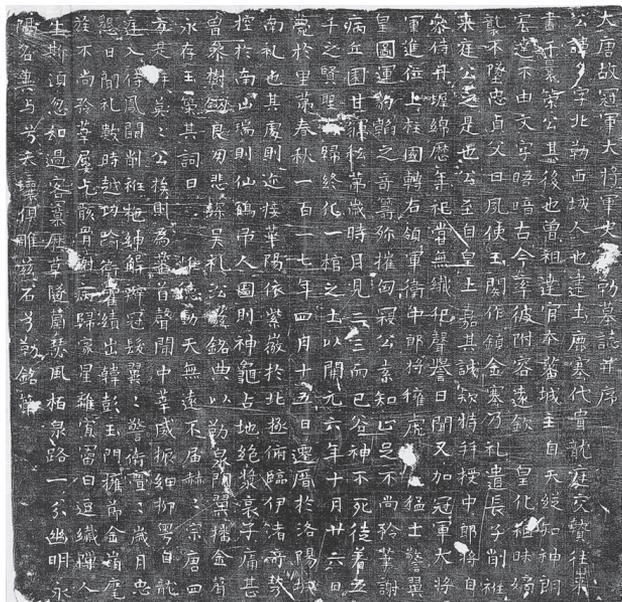
⑤6 「幽明」深く暗くて見えないことと、露わで明るくて見えること。暗と明。転じて、冥途と現世。

⑤7 「天壤」天と地。天地。転じて、懸隔の甚だしい喩。極まりない喩。広大な喩。『戦国策』斉策、襄王、燕攻斉取七十余城（上、五〇九頁）に「故業与三王争流、而名与天壤相敞也」とある。

#### （4）現代語訳

大唐の故冠軍大將軍、史北勒の墓誌、および序

公の諱は多、字は北勒、西域の人である。（公の先祖は）辺境の砦を居所とし、代々突厥の王庭で高貴な身分であった。礼物を贈り交わして使者を往来させ、竹冊に記録された。公はその後裔である。曾祖父の達官は、もとの蕃域の城主であった。天から生まれながらにして知恵を持つことを許され、このうえなく聡明で物事を知っていた。記録



「史多墓誌」拓本：本拓本写真は、科学研究費補助金基盤研究(B)「ソグド人の東方活動に関する基礎的研究」(研究代表：森部豊、関西大学文学部教授)二〇〇九年度の調査にて洛陽を訪れた際、趙振華氏より譲り受けたものである。

「史多墓誌」関係年表

王朝	西暦	年号	事から	史多の年齢
隋	609	大業 5	4月 伊吾、隋に遣使。 6月 伊吾の吐屯設等が西域の数千里の地を隋に献上。	—
	610	大業 6	隋、薛世雄を伊吾に遠征させる。 隋、伊吾郡を設置。	—
	618	大業 14 武徳 1	隋の煬帝が殺される。李淵(高祖)、唐を建国。 史多、誕生。	0
唐	630	貞観 4	3月 額利可汗が捕えられて東突厥が崩壊。 9月 伊吾の石萬年ら7城の城主が唐に來朝して帰属。	13
	640	貞観 14	唐、麹氏高昌国を滅ぼす。	22
	648	貞観 22	唐、龜茲を征服。	30
	657	顯慶 2	唐、阿史那賀魯の乱を鎮圧。	39
	658	顯慶 3	唐、康居都督府を設置。	40
	718	開元 6	史多、死亡。	101
	719	開元 7	史多、洛陽城の南に葬られる。	—

史多、  
中郎将  
↓  
冠軍大將軍・上柱  
国・右領軍衛中郎将

に頼ることなく、現在と過去のあらゆる事を諳んじていた。自分の小城を率いて、遠方の天子の徳を仰ぎ敬った。祖父の味は、その父の後を継ぎ、節操が固いさまは変わらなかつた。父の曰は、早くに玉門関に使いに出て、西方の塞を鎮守した。そうして礼節を以て長子を派遣し、胡服を改めて來庭させた。これこそ公のことである。

公は唐に至り、皇帝から誠の心を褒め称えられ、特に中郎將の官を授けられた。公は自ら皇帝の側に仕え、長い年月を経たが、些細な過ちもなく、評判は日に日に聞こえるようになった。これにより、冠軍大將軍を加えられ、位を上柱国に進められ、右領軍中郎將の職に転じた。勇猛な宮中衛兵を従え、つつしんで皇帝の計略を助け、豹韜のごとき奇策を用いて、凶悪な賊をことごとく挫いた。公は、平素から分相應な程度をわきまえ、華美を誇ることを良しとはせず、病と称して隱居し、私邸で安らかな生活を送った。一年に史多が人と会うのは二三回のみであつた。万物を生み出す力は不滅であり、五千年に一人の賢者を世に遣わすが、やがてはその聖人も天に歸し、一塊の土と化してしまふものである。公は開元六年（七一八）十月二六日に郷里の邸宅で亡くなった。享年一〇一であつた。開元七年（七一九）四月十五日に洛陽城の南に埋葬した。礼に適つたことである。

その墓地は、洛陽に近く、天子の居処の側に位置し、伊水を臨み、優れた美石を蓄える南山の傍にある。鶴に乗つた仙人が弔いに訪れるという瑞兆が現れ、神龜で占うことで墓地が示された。遣された子が喪に服して哀しむ様子は、親孝行で知られるかの曾參にも勝るものであり、良き友が墓前で悲しむ様子は、友人思いで知られるかの呉季札をも凌ぐものである。功績を記録した文献をもとに、ここに墓門に刻む。崇敬して立派な功績を広め、永くこの石に刻み残そうとするものである。そこで次のように詞を作つた。

徳の力は天をも動かし、遠くまで及ばないことはない。明らかな中心である唐は、四方から拝され、優れた公の一族は、異民族の首領となつた。その名声は中国にまで聞こえ、その權威は西方で振るつていた。ここに突厥の王庭よ

り、中華の宮城に仕え、衿を整え帯を締め、辮髪を解いて冠を被る。謹んで禁衛での警護を行い、日々飽きることなくつとめた。その忠義の様は常々世に聞こえ、その礼節の様は時に丁重すぎるほどであった。その偉功はかの衛青・霍去病を超え、その業績はかの韓信・彭越に抜きんできていた。玉門関で軍の指揮を振るい、アルタイ山で軍旗を率いた。公は、華かさを尚ばず、屢々辞職を願い出て、ついに病気を理由に隠居し、家では豊かに暮らした。日が出ているのは少しの間で、人がこの世にいるのは僅かにすぎない。日月は旅人のように速やかに過ぎ去り、墓道は覆い隠された。もの悲しく風に吹かれた柏の音が響く黄泉、一度、冥途と現世が分かれれば、永い間隔たるのである。名を天地にそろって伝わることを願い、この石を彫り銘を策に勒す。

#### （5）墓誌文の構成と墓主の生涯

本墓誌の構成は、誌題（一行）、誌序（二～一六行）、銘（一六～二二行）となる。銘は、四章立てで、唐帝国の偉大さと墓主一族の隆盛の様（第一銘…威振細柳まで）、墓主の唐への帰属と出仕（第二銘…礼数時越まで）、墓主の功績と引退（第三銘…星離寡留まで）、墓主の死と埋葬の様子（第四銘）からなる。誌序には、（1）発辞（三行「曩策」まで）、（2）先祖の記述（六行「来庭」まで）、（3）墓主の事績（一〇行「甘寝」まで）、（4）墓主の死去（一三行「礼也」まで）、（5）子や友人の悲哀、から成る。墓主の史多は、開元六年（七一八）に一〇一才で死亡している。煬帝が殺され、唐の高祖が即位した六一八年（大業一四年・武徳元年）に生まれたこととなり、高祖から玄宗にかけて、初唐から盛唐にかけてを生きた人物であった。

## 二、史多一族の中華王朝への帰属について

### (1) 「史多墓誌」の問題点

本稿で主に考察する史多一族の帰属については、本墓誌の二、六行に記されている。ただし、墓誌の情報だけでは曖昧な点が多いので、これを解釈するには在来史料などをもとに補って考える必要がある。以下は、この一族の帰属について、墓誌文の内容と趙「二〇〇九・八〇〜八一頁」の考えとを簡略に示したものである。趙氏が解釈のために補った部分を「」で示した。

- ①曾祖父の達官は、城主であり、「遅くとも隋代に史国王の狄遮に追隨して」その城を率い皇帝の徳を敬って中国と通じた。
- ②祖父の史昧は、城主を世襲し、中国との友好関係を保持した。
- ③父の史曰は、「その父の昧によって中国より唐に派遣され、人質として長安に入り、異国の政治制度を学び、儒家文化の薰陶を受け、信任を得て、能力を備えた後に」玉門関に派遣され、金塞を鎮守した。
- ④墓主の史多は、「おそらく父と共に強大な軍隊が守る玉門関に住み、第二代目の人質として」父によって唐の都に送られた。
- ①については、趙氏の指摘のように、史多が七一八年に一〇一才で没していることから逆算すれば、曾祖父が中国に通じたのは、隋の煬帝期のことであると考えられる。さらに趙氏は、曾祖父が史国王の狄遮に追隨して隋と通じたとするが、これは『新唐書』西域伝に「隋煬帝の大業中に史国の君主の狄遮が初めて中国に通じた」という記事があ

るためである。③では、趙氏は父の史曰が史国からの質子として唐に派遣され、玉門関・金塞で唐の武官としてその任に就いたとする。これに基づいて④では、史多は質子の二世代目であり、おそらく父が鎮守する玉門関で生まれ育ったと解釈した。以上の解釈には、特に③④のように解釈するには、次の疑問点が残される。

第一は、父の史曰の来朝についてである。趙氏の主張のように史曰が唐への質子であれば、朝貢の際に来朝した可能性が最も高いと考えられよう。ただし、史国の朝貢は、唐の建国以後、貞観一六年（六四二）正月（史多二四才<sup>6</sup>）が初めてで、当時の史曰の年齢は五〇前後だと推測されるので、その後唐の政治・文化を習得して任官され玉門関に派遣されるようになるには高年齢すぎる。唐の建国後間もなく朝貢使節と関係なく派遣されたとも推測できようが、現在のところ、史曰が入朝したであろう契機を史書中から見つけ出すことはできない。また、趙氏が推測するよう史曰が唐の重要な任務を負って玉門関に派遣されたのであれば、その官職名が息子の「史多墓誌」に記載されるのが一般的であろうが、記されておらず、この点も不自然である。

第二は、「史多墓誌」の「代々龍庭に貴たり」（二行目）との「粵に龍庭より入りて鳳闕に侍す」（二七〜一八行目）の表現についてである。「龍庭」とは一般に「遊牧民族の王庭」を意味し、当時の場合は突厥を指す（語釈④）。ただし、趙氏は、史多の一族を史国出身と見ているので「龍庭」＝「史国」と解釈している。

第三は、史多が入朝する際に「削衽」（五・一八行目）・「解辮」（一八行目）したという点についてである。語釈⑬⑭に記したように「削衽」は左前の襟を取り去る、つまり胡服をやめること、「解辮」は辮髪を解くことである。「削衽」と「解辮」の他の用例を見れば、開皇五年（五八五）に突厥・沙鉢略可汗が隋・高祖に臣従した際に送った文書に「削衽解辮」と「革音従律」（民族音楽を廃止して中国音楽を導入すること）は未だに改められない、つまり、それだけは免じてほしいと申し出ている。また、大業八年（六一二）に高昌の麴伯雅が隋から帰国した時のこととし

て、高昌の庶人以上に「削衽解辮」を命じたという。<sup>(8)</sup> これまでに知られるソグド人の墓誌には「削衽」の表現は見られず、「解辮」については「阿史那氏妻安氏墓誌」（開元二年・七三三年）の「廻首請帰于声教、解辮願章于冕服者、所從來久矣（首を廻らせ声教（＝天子の教え）に帰せんことを請い、辮を解き冕服（＝礼装用の冠と服）を章らかにせんことを願い、従い来たるところ久し）」に「解辮」が見えるのみである。この阿史那氏妻の安氏は、東突厥の崩壊によって唐に帰附したソグド人で、六胡州の一つである魯州の刺史を代々担当した家の出である。「石川二〇一一・四一〜四五頁」。テュルク人の墓誌にはいくつか用例がある。「阿史那毗伽特勤墓誌」（開元二年・七二四年）には、墓主の生涯を振り返る部分で、唐に帰附したことを取り上げて「金章解辮而飾腰、紫紱削衽而加体（金章は辮を解きて腰に飾り、紫紱は衽を削じて体に加う）」としている。「石見一九九二」。また「契苾李中郎墓誌」（天宝三年・七四四年）にも唐への帰附を「解其左衽、万里入臣（其の左衽を解き、万里もて入臣す）」と記している。「石見一九九〇」。以上のように「削衽解辮」して入朝するということは、自らの習俗を漢風に改めて唐への服従を示していると言えるであろう。趙氏の解釈に従えば、史多はその父の史曰が職務にあたった玉門関（これは唐の内側）で生まれ育ったことになるが、その彼が「削衽解辮」したというのはおかしい。史多が「削衽解辮」したというのは、彼の代で初めて唐に入朝したことを意味するはずである。

以上のような疑問が生ずるのは、史多を史国出身の質子とすること、つまり史多一族が代々城主を務めたというその城が「史国」にあったと解釈することに原因があるのではないだろうか。そこで、以下ではその城を仮に「蕃城」と呼び、その所在を探ってみよう。

## （2）「蕃城」の所在

まず「史多墓誌」の曾祖父から史多までの記事を再度見てみたい。城主を務めた曾祖父の達官は「率彼附容、遠欽皇化」とあって、その城を率いて当時の中国皇帝（≡隋煬帝・大業年間（六〇五〜六一八））を敬慕した。祖父の味は「嫡襲、不墜忠貞」とあり、その城主の地位と中華王朝への忠貞の態度を継承した。父の曰については「夙使玉関、作鎮金塞」とあるだけで、玉関関に派遣され、金塞で鎮守したが、その目的・経路・時期は不詳である。そして、墓主の史多は「削衽」「解辮」して唐に入朝した。その時期は、史多の年齢や唐入朝後の官歴から貞観年間中（六二七〜六四九年・史多九〜三一才）が最も妥当であると考えられよう。

以上から、まず史氏一族は、曾祖父の達官の時（隋煬帝大業年間）と史多の時（唐太宗貞観年間）との少なくとも二度に渡って中華王朝への服従の意を示していることが分かる。ただし、祖父が曾祖父の跡を継いでいることから、曾祖父の代に隋に服従したとはいえ、中国内地に移住したのではなく「蕃城」に住み続けており、完全な帰属ではなかったことが分かる。また、史多が「削衽」「解辮」して（≡蕃城での風習を改めて）入朝していること、そして、唐の長安に移住しそこで死亡した完全な帰属であったことと比較すると、その服従の度合いは全く異なるものである。

このような「史多墓誌」の記載に合致するものはないかと考えてみれば、「蕃城」の所在として比定しうる場所を見出すことができる。それは、天山山脈の東端、カルリク山の南麓に位置する伊吾（現在の新疆ウイグル自治区哈密）である。

伊吾が、隋〜唐にかけてイラン系商胡の群れる植民地、つまりソグド人の植民聚落であったことは、羽田「一九三〇—A」・松田「一九六一」によってすでに明らかにされている。ここで、本墓誌に係する隋の大業年間から唐の貞

観年間にかけての伊吾について改めて整理すれば、以下のようになる。

伊吾は、大業初年から数年間は、西隣の高昌・焉耆とともに、貧汗山の北に拠点を構えた鉄勒の契苾部の易勿真莫えきつしんぼくが何可汗に従っていた。<sup>10</sup> 大業五年（六〇九）四月になると、伊吾は隋に遣使し、六月には「伊吾の吐屯設等が西域の數千里の地を献じた」とされる。<sup>11</sup> 松田「一九六一・四五四〜四五五頁」によれば、これには裴矩に多大な商利による勧誘が背景にあつて、この伊吾の献地は、中国と外国との交渉においてしばしば見られた「奉図」（地図の献上）に過ぎないとする。

大業六年（六一〇）になると、「沙州・伊州地志」残卷（敦煌文書S. 367）伊州の条に「於城東買地置伊吾郡（城東に地を買いて伊吾郡を置く）」と見える。松田「一九六一・四五四頁」は、この伊吾郡の設置は、隋によって玉門道行軍大将に任じられた薛世雄による伊吾遠征の結果だとしている。伊吾の人々は、薛世雄の伊吾遠征軍が伊吾までは到達できないだろうと、その軍に備えなかったが、すでに沙磧を渡ったと聞いて、これを大いに懼れて降伏したという。つまり、伊吾はここで隋に完全に帰属したことになる。

その後の伊吾は「沙州・伊州地志」残卷に「隋乱復没於胡（隋が乱れて復た胡に没せり）」<sup>14</sup>とあるように、隋末の騒乱によって、中華王朝による支配が及ばなくなり、「胡人」によって治められたことが分かる。なお、ここには「復た」とあるので「胡人」による統治は、隋大業中に伊吾が隋に帰属する以前からあった。

唐の貞観四年（六三〇）に伊吾は唐に降り、唐はそこに西伊州を置いた。伊吾の投降について各史料は以下のよう  
に伝えている。

「沙州・伊州地志」残卷（敦煌文書S. 367）伊州の条

貞観四年、首領石萬年、率七城来降（貞観四年、首領の石萬年、七城を率いて来降す）

『元和郡県図志』卷四〇、隴右道下、伊州の条（一〇二九頁）

貞観四年、胡等慕化内附（貞観四年、胡等化を慕い内附す）

『冊府元龜』卷九九九、外臣部、入覲（二二五五頁）

（貞観）四年九月伊吾城主来朝（貞観）四年九月、伊吾の城主来朝す）

これらの記事から、この時に唐に降った伊吾の城主は石萬年であること、そして、彼は石姓の胡人であるのでソグド人であると考えられ、伊吾がソグド人の植民聚落であったことが分かる。上述の隋代の記事に「胡人」と示されたのはソグド人と見てよい。また、伊吾のソグド人の植民聚落は、『新唐書』突厥伝に「伊吾城の長は素より突厥に臣たり<sup>(15)</sup>」と示すように突厥（西突厥）の配下<sup>(16)</sup>にあり、さらに『新唐書』西域伝下に「頡利滅するや、七城を挙げて降る<sup>(17)</sup>」とあるように、石萬年の来降は三月に頡利可汗が唐に捕らえられ東突厥が崩壊したことが契機であることが分かる<sup>(18)</sup>。

なお、この伊吾の帰属を皮切りに、唐は麴氏高昌国を滅ぼし（貞観一四年・六四〇年）、龜茲を征服（貞観二二年・六四八年）、阿史那賀魯の乱を鎮圧（顕慶二年・六五七年）、康居都督府を設置（顕慶三年・六五八年）して、中央アジアへの進出を果たしていく。ソグド人聚落伊吾の帰属は、唐にとってはそれ以後の対中央アジア政策を決定づける重要な出来事であるが、唐と境を接する伊吾のソグド人にとってはさらに生死をかけた重要な選択であった。

以上のような伊吾と隋唐の関係を念頭に置くと、先述した「史多慕誌」に見られる二度の中華王朝への服従は以下の事を示しているように解釈される。曾祖父の達官の「率彼附容、遠欽皇化」は、大業四年の遣使から六年の伊吾郡の設置、すなわち伊吾が隋へ帰属する一連の出来事を指しており、また、史多が唐に至ったのは、貞観四年（六三

○)の石萬年以下七城の城主が唐に降った際であったと考えられるのである。

このように史多の一族を伊吾のソグド人だと考えると、先述の疑問点がすべて氷解する。まず、父の史曰が玉門関に派遣されたのは、唐の中央からではなく伊吾からの派遣だと理解でき、これにより史曰を質子と見る必要がなくなり、「史多墓誌」に官職名が不記載な点も何ら不自然ではなくなる。当時の玉門関は瓜州の北にあり、伊吾のソグド人が唐に帰属した六三〇年の前年に玄奘が瓜州から伊吾に至っている。『大慈恩寺三藏法師伝』には、当時、瓜州から伊吾へは、玉門関を通過するルート、いわゆる「莫賀延磧道」が頻繁に使用されていて、それも多くのソグド人が往来する様子が記されている。<sup>(19)</sup>史多一族が伊吾のソグド人だと考えれば、父の史曰の記事「夙使玉関、作鎮金塞」は、この「莫賀延磧道」を使って玉門関に派遣されたと解すべきであろう。さらには、石萬年が伊吾の七城を率いて唐に降った時、史多が唐に入朝した時にもこの道が使われたと想定できよう。また「龍庭」を無理に「史国」と解釈する必要はなくなり、突厥の支配下からの投降であればまさに「削衽」「解辮」して服従を示さなくてはならないであろう。解決するのはこれらの疑問点だけではない。史多が唐への帰属後に得た中郎将についても以下のように自然と理解できよう。中郎将は、語釈<sup>(20)</sup>に記したように、左右衛・左右驍衛など禁軍の各府で校尉以下の宿衛を統括する者のことである。『貞観政要』巻九、議安辺(五〇三頁)<sup>(20)</sup>には、東突厥の崩壊後の中郎将について次のような状況があったとする。

自突厥頡利破後、諸部落首領來降者、皆拜將軍・中郎將、布列朝廷、五品以上百余人、殆与朝士相半。(突厥の頡利破れしより後、諸部落の首領の來降する者は、皆、將軍・中郎將に拜せられ、朝廷に布列し、五品以上は百余人、殆ど朝士と相半す。)

突厥から唐に降った首領は、その者が率いる聚落の大きさや部衆の数などに応じて、將軍や中郎將など禁軍の官職

が与えられた。史多の曾祖父・祖父は「城主」を務めており、そして曾祖父は「達官（タルカン）」と記され（語釈⑦）、さらに史多の字は、古代トルコ語で「ベグ（族長）の地位にある者」を意味する「北勒」であった（語釈②）。これらは、史多一族が聚落あるいは武衆を統括するいわゆる「首領」を代々務めていたことを示しており、このような家柄の史多が中郎將に任命されるのは、然るべき待遇であると理解できるのである。<sup>(21)</sup>

以上のように、現存する史料からは史氏一族が代々城主を務めた城は「伊吾」にあり、史多は伊吾のソグド人植民聚落の出身で、東突厥の崩壊に伴って唐に降ったと解するのが最も妥当だと考えられるのである。

## おわりに

本稿では、近年その存在が公開された「史多墓誌」を解読し、墓主の唐への帰属の問題を中心に考察した。その結果として、最も重要なことは、墓主の曾祖父・祖父が代々城主を務めてきたその城はソグド人の植民聚落が営まれていた「伊吾」にあると解するべきだという点である。本墓誌に見える曾祖父の達官と墓主の史多との二度の中華王朝への帰属は、伊吾の大業四年から六年の伊吾郡設置までの隋への帰属、そして東突厥の崩壊を契機に伊吾がそのソグド人首領の石萬年を筆頭に唐に降ったその時のことであると考えられる。墓主の史多は、東突厥の崩壊から唐の中央アジア進出へと向かう激動の国際情勢の中を生き抜いた人物だったのである。

では、史多が伊吾の植民聚落のソグド人であることは、何を意味するのであろうか。

近年、ソグド人の研究は、墓誌など石刻史料の研究によって、それまでの商人としてのソグド人から武人としての姿が明らかとなり、新たな展開を見せている。例えば、山下「二〇〇五・二〇一二など」は北朝～唐初にソグド人が

ソグド人聚落の郷兵を率いて軍事活動に参加していた様子を明らかにし、また、森部「二〇一〇」は唐後半～五代の藩鎮体制下において突厥の影響を受けて騎射などの遊牧文化を備えたソグド人が活躍する様子を指摘し、これを「ソグド系突厥」と呼ぶ<sup>(22)</sup>。これらは、同じソグド人の武人についての指摘であるように見えるが、山下氏の指摘するソグド人は唐の建国以前から交易のために中国内に形成されていた植民聚落を拠点とし、森部氏のいう「ソグド系突厥」は東突厥の崩壊後に唐に降った六州胡に代表されるように、突厥から唐に到った者を指し、一線を画するのである。この両者がどのような関係にあったのかという問題については、これまで未解決であった。

本稿で扱った「史多墓誌」は、この問題に対して一石を投じるのではなからうか。史多は、植民聚落を拠り所としたソグド人でありながら、東突厥の崩壊によって唐に降り、禁軍に武人として仕えた。このことから、唐後半期以降に活躍するソグド武人の中には、ソグド人の植民聚落出身、つまり交易に従事していた者（あるいはその子孫）が含まれていたことを想定する必要性が生じる。これはすなわち、武人として活躍するソグド人であっても、それが全て遊牧文化を身につけた「ソグド系突厥」であったとは限らず、シルクロード上の交易活動に携わるオアシス民が唐に帰附してきた場合にも、武人としてのソグド人の形態はありえたということを意味しているのである。

#### 注

- (1) 「米継芬墓誌」(永貞元年：八〇五年)「父諱突騎施、遠慕皇化、来于王庭……公承襲質子」米国(マイムルグ)は開元一六年(七二八)四月と開元一八年(七三〇)四月に唐に使者を派遣しているので、いずれかの際に来朝した可能性が高いと考えられている[萬二〇〇一：二二七頁・中田(美)二〇一一：一八一～一八二頁]。拓本・録文の所在は氣賀澤「二〇〇九」：No. 4599] 参照。

- (2) 「何文哲墓誌」(大和四年：八三〇年)「公本何国王丞之五代孫、前祖以永徽初款塞来質、附於王庭」何文哲の本貫は靈州

であり、父の遊仙が宝応功臣であったことを重視して、何文哲が六州胡(ソグド系突厥)「おわりに」参照)とする見解もある[中田(美)二〇〇七:五一頁・森部二〇一〇:一三九頁・注一八五]。拓本・録文の所在は氣賀澤[二〇〇九:No. 516]参照。

(3) 本墓誌を掲載する資料は、以下のとおりである。①趙[二〇〇九:見開き(拓本写真)・八〇頁(録文)]、②齊運通編『洛陽新獲七朝墓誌』(中華書局、二〇一二、七二七頁・拓本写真)。本稿で掲載した録文は、極力テキストの字体を忠実に写し、一部異体字は本字に改めた。改行・空格もテキスト通りとし、便宜上、句読点を付けた。訓読と語釈の見出しの字体は録文に従い、それ以外は常用漢字を使用した。訓読は現代かなづかいとした。文字が判読できない箇所は□と記し、文字の一部が欠けているものを補った文字は□で囲った。

(4) 古代トルコ語の漢字音写については、鈴木宏節氏・笠井幸代氏のご教示による。

(5) 『新唐書』卷三二下、西域伝下、史(六二四八頁)「隋大業中(六〇五〜六一七年)、其君狄遮始通中国、号最彊盛、築乞史城、地方数千里。」

(6) 『冊府元龜』卷九七〇、外臣部、朝貢(一一三〇頁)。なお『貞観政要』卷九、議征伐(四七六〜四七七頁)や『新唐書』卷三二下、西域伝、康(六二四四頁)には、貞観五年(六三一)に同じソグディアナの康国(サマルカンド)の帰附の願いを太宗がその遠さを理由に断った記事がある。当時の太宗にはソグディアナまで領土を拡大する意欲はなかったことが分かる。

(7) 『隋書』卷八四、北狄伝、突厥(二八七〇頁)「至於前旣解辯、革音從律、習俗已久、未能改变。」年号は『隋書』卷一、高祖帝紀(二三頁)による。

(8) 『隋書』卷八三、高昌伝(一八四七〜一八四八頁)「大業八年:下令国中曰「……其庶人以上皆宜解辯削衽。」帝聞而甚喜之。」

(9) 六胡州が、東突厥の崩壊に伴って唐に降ったソグド人を配置したもので、その住民を「六州胡」と呼ぶことについては、小野川[一九四二・森部[二〇一〇:九八〜一〇〇頁]参照。

(10) 『隋書』卷八四、北狄伝、鉄勒(二八八〇頁)「大業元年:六〇五年)「遂立侯利発侯斤契弊歌楞為易勿真莫何可汗、居貪汗山。……処羅可汗既敗、莫何可汗始大。莫何勇毅絶倫、甚得衆心、為鄰国所憚、伊吾・高昌・焉耆諸国悉附之。」

(11) 『隋書』卷三、煬帝紀上(七三三頁)「大業五年四月)壬寅、高昌・吐谷渾・伊吾並遣使来朝。……(六月)壬子、高昌王麴

伯雅来朝、伊吾吐屯設等献西域数千里之地。上大悦。」

(12) 『隋書』卷六七、裴矩伝（一五八〇頁）

(13) 『隋書』卷六五、薛世雄伝（一五三三～一五三四頁）

(14) 隋末の動乱に際して伊吾が胡人の聚落であったことは以下の史料にも記されている。

『旧唐書』卷四〇、地理志、伊州の条（一六四三頁）「隋末、西域雜胡掘之。」

『元和郡県図志』卷四〇、隴右道下、伊州の条（二〇二九頁）「隋乱、又為群胡居焉。」

(15) 『新唐書』卷二五上、突厥伝上（六〇三六頁）「貞觀四年、伊吾城之長素臣突厥、举七城以献、因其地为西伊州。」

(16) 『旧唐書』卷一九八、西戎伝、高昌（五二九四頁）には「伊吾先臣西突厥」とあり、『新唐書』卷二二上、西域伝上、高昌（六二二二頁）には「伊吾嘗臣西突厥」とする。なお、西突厥は統葉護可汗の殺害（貞觀二年・六二八年）以降、情勢不安定となった。このことも伊吾の唐への帰属に影響を及ぼしたことは想像に難くない。

(17) 『新唐書』卷二二下、西域伝下（六二五七頁）「貞觀四年、城酋来朝。頡利滅、举七城降、列其地为西伊州。」

(18) 唐へ帰属後の伊吾について、辻「二〇〇七・七六頁」は、伊吾には羈縻政策が用いられ、その西伊州の刺史には降附してきた首領（『石萬年』）を任命したと思われるとする。

(19) 『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』卷第一、瓜州（二二頁）「貞觀三年・六二九）法師因訪西路。或有報云『從此北行五十余里有瓠蘆河、下広上狭、洄波甚急、深不可渡。上置玉門関、路必由之、即西境之襟喉也。関外西北又有五烽、候望者居之。各相去百里、中無水草。五烽之外即莫賀延碛、伊吾国境。』」

この他にも、玄奘が瓜州で出会ったソグド人石槃陀が連れてきたソグド人の老人（老胡人）は、伊吾と瓜州の間を三〇余回、その老人が引く瘦せた赤馬は一五回往復しているとされる。

(20) 『旧唐書』卷一九四上、突厥伝上（五一六三頁）・『新唐書』卷九九、李大亮伝（三九一一～三九二二頁）にも同様の記載あり。

(21) 蕃望の規定については石見「一九九八」参照。なお「史多墓誌」以外にもソグド人墓誌中には「安菩墓誌」（景龍三年・七〇九）・「何弘敬墓誌」（咸通六年・八六五）など東突厥の崩壊を契機に帰属した者への唐の待遇が窺われるものがあり、この点については別稿で改めて論じたい。

(22) 中田(裕)「二〇〇九」は、突厥とソグドとの混血が進んだ結果、ソグド姓を名乗っている突厥人を「ソグド系突厥」としている。

参考文献

〔史料〕

正史・『元和郡県図志』Ⅱ中華書局、標点本 『冊府元龜』Ⅱ鳳凰出版社、標点本 『礼記』・『孟子』・『論衡』・『春秋左氏伝』・『論語』・『文選』・『戦国策』・『淮南子』Ⅱ明治書院、新釈漢文大系 『老子』Ⅱ集英社、全釈漢文大系 『詩経』Ⅱ集英社、漢詩大系 『貞観政要』Ⅱ『貞観政要集校』、中華書局、二〇〇三 『大慈恩寺三蔵法師伝』Ⅱ『大慈恩寺三蔵法師伝・釈迦方誌』中外交通史籍叢刊、中華書局、二〇〇〇

〔論著〕

石川澄恵「二〇一〇」『唐の則天武后期における六胡州とオールドス情勢——阿史那懷道夫人安氏墓誌』を手掛かりに——『史艸』五二、二八〇～二八六頁

石見清裕「一九九二」『阿史那毗伽特勤墓誌』訳試稿『内陸アジア言語の研究』Ⅶ(訂正再録「開元十二年『阿史那毗伽特勤墓誌』』唐の北方問題と国際秩序』汲古書院、一九九八、二二六～二七八頁)

——『一九八八』『唐の蕃望について』『東アジア史上の国際関係と文化交流』昭和六一・六二年度科研費成果報告書(改訂再録「蕃望について」前掲『唐の北方問題と国際秩序』三八四～四二二頁)

——『一九九〇』『九姓突厥契苾李中郎墓誌』初探『中央アジア史の再検討』昭和六二・六三年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書(加筆再録「天寶三載『九姓突厥契苾李中郎墓誌』」前掲『唐の北方問題と国際秩序』二〇五～二三五頁)

小野川秀美「一九四二」『河曲六胡州の沿革』『東亜人文学報』一・四、一九三～二二六頁

氣賀澤保規(編)「二〇〇九」『新版唐代墓誌所在総合目録(増訂版)』明治大学東アジア石刻文物研究所

ソグド人墓誌研究ゼミナール「二〇〇九」『ソグド人漢文墓誌訳注(6) 固原出土「史索殿夫人安娘墓誌」(唐・麟徳元年)』『史滴』三一、一五七～一八〇頁

——「二〇一〇」『ソグド人漢文墓誌訳注(7) 固原出土「史道德墓誌」(唐・儀鳳三年)』『史滴』三二、

五八〇—八三頁

辻正博「二〇〇七」『魏氏高昌国と中国王朝—朝貢・羈縻・冊封・征服—』『中国東アジア外交交流史の研究』夫馬進（編）、京都大学学術出版会、五一—八三頁

中田美絵「二〇〇七」『不空の長安仏教界台頭とソグド人』『東洋学報』八九三、二九三—三二五頁

——「二〇一〇」『八世紀後半における中央ユーラシアの動向と長安仏教界—徳宗期—大乘理趣六波羅蜜多經—翻訳参加者の分析より—』『関西大学東西学術研究所紀要』四四、一五三—一八九頁

中田裕子「二〇〇九」『唐代六胡州におけるソグド系突厥』『東洋史苑』七二、三三—六六頁

松田寿男「一九六二」『伊吾屯田考—和田博士古稀記念東洋史論叢—』講談社（再録『伊吾屯田について』『古代天山の歴史地理学的研究（増補版）』早稲田大学出版部、一九七〇、五四—四九九頁）

森部豊「二〇一〇」『ソグド人の東方活動と東ユーラシア世界の歴史的展開』関西大学出版部

護雅夫「一九六七」『古代チュルクの社会構造』『古代トルコ民族史研究』I、山川出版社、九四—一六〇頁

森安孝夫「一九九〇—一九九一」『ウイグル—マニ教史の研究—』『大阪大学文学部紀要』三一・三二合併号

羽田亨「一九三〇—A」『唐光啓元年書写沙州・伊州地志残卷に就いて』『小川博士還暦記念地学論叢』弘文堂書房（再録『羽田博士史学論文集』上巻（歴史篇）、京都大学文学部東洋史研究会、一九五七、五八五—六〇五頁）

——「一九三〇—B」『回鶻文摩尼教徒祈願文の断簡』『桑原博士還暦記念東洋史論叢』（再録『羽田博士史学論文集』下巻（言語・宗教篇）、京都大学文学部東洋史研究会、三二五—三四七頁）

福島恵「二〇〇五」『唐代ソグド姓墓誌の基礎的考察』『学習院史学』四三、一三五—一六二頁

山下将司「二〇〇五」『隋・唐初の河西ソグド人軍団—天理図書館蔵『文館詞林』「安修仁墓碑銘」残巻をめぐって—』『東方学』一一〇、六五—七八頁

——「二〇一〇」『唐の太原拳兵と山西ソグド軍府—唐・曹怡墓誌—を手がかりに—』『東洋学報』九三—四、三一—五九頁

趙振華「二〇〇九」『唐代粟特人史多墓誌初探』『湖南科技學院学報』三〇—一、七九—八二頁

葛承雍「二〇〇一」『唐代長安—格粟特家庭的景教信仰—』『歴史研究』二〇〇—一三（再録『唐韵胡音与外来文明』中華書局、二〇〇六、二三—二四一頁）

Clauson, G.: 1972: *An Etymological Dictionary of Pre-Thirteenth-Century Turkish*. Oxford.

〔附記〕

本稿で扱った「史多墓誌」について、拓本の入手までは科学研究費補助金基盤研究（B）「ソグド人の東方活動に関する基礎的研究」（研究代表：森部豊、関西大学文学部教授）によるものである。また、考察については科学研究費補助金若手研究（B）「隋唐期における墓誌史料の研究基盤情報の整理と分析」（研究代表：筆者）の成果の一部である。